

よくある質問

皆様からよくいただく、きんしん投信インターネットサービスのご利用に関するご質問を掲載しております。

● サービスの内容

Q1. 「きんしん投信インターネットサービス」とは、何ですか？

A1. 「きんしん投信インターネットサービス」とは、ご自宅等のインターネットに接続したパソコン等から投資信託のお取引、投資信託の照会サービス等をご利用いただけるサービスです。「きんしん投信インターネットサービス」のご利用を希望される場合は、あらかじめお取引店窓口での申し込みが必要となります。詳しくは当金庫窓口までお問い合わせください。

Q2. 「きんしん投信インターネットサービス」は、誰でも利用できますか？

A2. 「きんしん投信インターネットサービス」がご利用できるお客さまは、以下の条件を満たすお客さまとなります。

- (1) 日本国内にお住まいの個人のお客さま
- (2) 当金庫で普通預金取引のあるお客さま
- (3) 当金庫ですでに投信取引口座を開設しているお客さま

Q3. 「きんしん投信インターネットサービス」は、法人での申し込みはできますか？

A3. 個人名義の口座以外についてはご利用できません。
お申込は個人のお客さまに限らせていただきます。なお、屋号付きの個人名の口座(個人事業主のお客さま)をお申込いただくことはできません。

Q4. 「きんしん投信インターネットサービス」で利用できるサービスは何ですか？

A4. 「きんしん投信インターネットサービス」がご利用できるサービスは、以下の内容となります。

- (1) 投資信託の購入のお取引
- (2) 投資信託の売却のお取引
- (3) 定時定額購入取引(積立投信)の新規契約、契約の変更、契約の廃止
- (4) 収益分配金の受取方法の変更手続き(収益分配金の再投資または出金の選択)

- (5) 投資信託の照会サービス（取引履歴照会やお預り資産残高照会等）
- (6) 報告書類等の電子交付サービス

なお、上記以外のお手続き等につきましては、当金庫本支店窓口等でのお取扱いとなります。

Q5. 「きんしん投信インターネットサービス」は、利用手数料がかかりますか？

A5. 「きんしん投信インターネットサービス」の利用手数料は無料です。

ただし、投信のお取引の際は、別途の販売手数料等が必要となるものがあります。詳しくは「取扱ファンド一覧」をご覧ください。

※なお、インターネット利用時の通話料・接続料などはお客さまのご負担となります。

●お手続きに関するご質問

Q6. 「きんしん投信インターネットサービス」を利用したいのですが、どのような手続きが必要ですか？

A6. お取引に応じて次の手続きが必要となります。

【すでに当金庫で投資信託の取引口座をお持ちのお客さま】

所定の申込書に必要事項をご記入、ご捺印のうえお取引窓口へお申込ください。

本サービスの初回ログインの際に使用する「仮ID発行通知書」をお渡しいたします。

※本サービスのお申込については、インターネット・電話での受付は行っておりません。

《お申込時にお持ちいただくもの》

- a. 本人確認書類(運転免許書、パスポートなど)
- b. 投信取引口座のお届印

【はじめて当金庫にて投資信託のお取引をされるお客さま】

(1) 投資信託取引口座開設のお申込み

お取引店の窓口にて、投資信託の取引口座の開設のお手続きをお願いします。

《お申込時にお持ちいただくもの》

- a. 本人確認書類(運転免許書、パスポートなど)
- b. 普通預金通帳とお届印

(2) 「きんしん投信インターネットサービス」のお申込み

所定の申込書に必要事項をご記入・ご捺印のうえお取引店窓口へお申込ください。

本サービスの初回ログインの際に使用する「仮ID発行通知書」をお渡しいたします。

※本サービスのお申込については、インターネット・電話での受付は行っておりません。

Q7. 「仮ID」の有効期間が終了して、初回ログインが出来なかった場合、どうしたらよいですか？

A7. 「仮ID」の有効期間が終了してしまった場合は、お手数ですが、当金庫の本支店窓口にて所定の「仮ID」有効期間延長のお手続きを行っていただきます。

Q8. 「ログインパスワード」または「確認パスワード」のいずれかを変更したい場合、どうしたらよいですか？

A8. 「きんしん投信インターネットサービス」の画面より変更が可能です。

Q9. 「ログインID」、「ログインパスワード」のいずれかを忘れてしまった場合、どうしたらよいですか？

A9. 「ログインID」、「ログインパスワード」がわからなくなった場合は、お手数ですがセキュリティの観点から当金庫の本支店窓口にて所定の「仮ID」発行のお手続きを再度行っていただきます。

Q10. 「ログインパスワード」または「確認パスワード」を間違えて入力してしまい、サービスの利用ができなくなった場合、どうしたらよいですか？

A10. 当サービスでは、セキュリティの観点から各種パスワードを複数回間違えて入力を行うと、サービスの提供を一時中止させていただきます。その際には、お手数ですが当金庫の本支店窓口にて所定のサービス提供再開のお手続きを行っていただきます。これらのお手続きの詳細については、サポートダイヤルもしくはお取引店窓口等にお問い合わせください。

Q11. 利用に応じてID・パスワードがそれぞれあるのですか？

A11. 利用に応じて次の種類があります。

・ **お申込み時（初回ログイン時）**

(1) 仮ID

初回ログインする際のみ使用する仮のIDです。仮IDの番号は、本サービスをお申込みの際に当金庫よりお知らせします。

(2) キーワード(仮ID用パスワード)

初回ログインする際に、仮IDとともに使用するキーワードです。当該キーワードは、本サービスをお申込み時にお届けいただくキーワードです。

・ 通常ご利用時（2回目以降のログイン時）

(1) ログイン ID

初回ログイン時に自動発行され、本サービスの2回目以降のログイン時に使用する ID です。※自動発行されたログイン ID を忘れないようご注意ください。

(2) ログインパスワード

ログイン時にログイン ID とともにご入力いただくパスワードです。初回ログイン後の初期設定の操作にて、初回ログイン時に自動発行されたログインパスワードを、お客さまでお決めいただいたログインパスワードに変更していただきます。

(3) 確認パスワード

投資信託の購入、売却等の取引を行う際に、取引の確認のために使用するパスワードです。初回ログイン後の初期設定の操作にて、お客さま自身で設定いただきます。

●「きんしん投信インターネットサービス」での注意事項

Q12. 「きんしん投信インターネットサービス」では、住所・氏名変更の手続きはできますか？

A12. 当サービスでは、ご利用いただけません。当金庫本支店窓口等でのお手続きをお願いします。

Q13. 「きんしん投信インターネットサービス」では、注文の取消はできますか？

A13. 当サービスでの注文の取消は原則行えません。

各注文のお手続きの際には、入力内容の確認画面がありますので、内容を充分ご確認のうえ注文を行ってください。

Q14. 分配金の受取方法はありますか？

A14. 当サービスで購入をいただいた場合、分配金の受取方法は自動的に再投資となります。

分配金出金をご希望される場合は、投資信託の買付注文のお手続き以外に「分配金支払方法選択変更」のお手続きが必要となります。

なお、既に購入と同じファンドを保有していて、分配金出金を選択している場合は、お手続きの必要はありません。

Q15. 指定預金口座の残高を上回る金額での購入はできますか？

A15. 購入の注文は受付できません。

当サービスでは、指定預金口座の残高の範囲内での購入手続きが可能となります。お客さまがご希望の購入金額の残高を指定預金口座にご準備のうえ、購入のお手続きを

行ってください。

なお、総合口座が指定預金口座の場合でも、ご希望の購入金額引落し後の指定口座の残高が貸越になるときは引落しを行わないため、購入はできません。

Q16. 取引における制限事項は何がありますか？

A16. 同じ銘柄の投資信託を、同じ日に購入できる回数は3回までです。また、同じ銘柄を同じ日に反対売買することはできません。

Q17. 「きんしん投信インターネットサービス」では、マル優は利用できますか？

A17. 当サービスでは、公社債投資信託等でのマル優のご利用は可能です。

対象ファンドのご購入の際には、無条件でマル優利用可能枠を利用し、マル優利用可能枠を超えた分は通常の新課税制度対象外となります。売却の際には、マル優利用枠を超えた分を優先して売却します。

なお、マル優のご利用には、事前にお取引店窓口での申し込みが必要となります。

Q18. 「きんしん投信インターネットサービス」では、償還乗換優遇制度は利用できますか？

A18. 当サービスでは、ご利用いただけません。

償還乗換優遇枠を有効にご利用いただくために、優遇枠を利用してご購入をいただく場合は、お取引店窓口でのお申込みとさせていただきます。

※償還乗換優遇制度とは償還金の範囲内で他のファンドに乗換える場合、手数料を優遇する制度です。

●電子交付サービスの内容

Q19. 電子交付サービスとは何ですか？

A19. 電子交付サービスとは、法令によりお客さまへの交付が義務付けられている書類について、郵送に代えてインターネット等を通じて電磁的な方法で交付するものです。

取引の都度交付される「取引報告書」、定期的に交付される「取引残高報告書」等が対象となります。なお、特定口座年間取引報告書(投資家交付用)につきましては、電子交付書面が確定申告の提出書類として認められていないため、郵送交付となります。

Q20. 電子交付サービスの申込条件はありますか？

A20. 投信インターネットサービスの契約をされているお客さまでしたらご利用いただけます。
なお、電子交付サービスのご利用を希望される場合は、あらかじめお取引店窓口でのお申込みが必要となります。詳しくは当金庫窓口等にお問い合わせください。

Q21. 電子交付サービスは、利用手数料がかかりますか？

A21. 電子交付サービスの利用手数料は無料をご利用いただけます。

Q22. 電子交付された書面はいつまで見ることができますか？

A22. 運用報告書以外の電子交付書面は5年間閲覧が可能です。なお、運用報告書については5年半閲覧が可能です。

●電子交付サービスでの注意事項

Q23. 土日祝日も電子交付されますか？

A23. 土日祝日は電子交付されず、翌営業日に交付されます。なお、既に交付済みの電子交付書面は、土日祝日でも閲覧可能です。

Q24. 電子交付と郵送の併用はできますか？

A24. 「郵送」と「電子交付」の併用はできません。電子交付サービスを申込みされた場合、交付対象となるすべての書面が電子交付されます。

Q25. 既に郵送済みの書面は電子交付されますか？

A25. 既に郵送済みの書面は電子交付されません。また、一度電子交付した書面は郵送されません。

Q26. 電子交付されるのはインターネットを利用した取引だけですか？

A26. 電子交付をお申込みいただくと、インターネットによるお取引、窓口によるお取引のいずれも電子交付されます。

Q27. 特定の書面のみ電子交付することはできますか？

A27. 特定の書面のみ電子交付とすることはできません。電子交付サービスでは交付対象となる書面すべてが電子交付されます。

Q28. 電子交付サービスを申し込んだ後に、郵送への変更はできますか？

A28. 「電子交付」から「郵送」への変更、「郵送」から「電子交付」への変更は何度でも可能です。なお、変更を希望される場合は、あらかじめお取引店窓口でのお申込みが必要となります。詳しくは当金庫窓口等にお問い合わせください。

Q29. セキュリティはどのようになっていますか？

A29. 「電子交付サービス」へは、投信インターネットサービス利用の「ログイン ID」と「パスワード(暗証番号)」で認識をおこなったうえでご利用可能です。電子交付された書面は改ざん防止の措置を講じています。通信に関しましては、128bit SSL により暗号化されています。

Q30. 電子交付書面を自宅のプリンターで印刷できますか？

A30. お手持ちのプリンターで A4 用紙サイズにて印刷できます。